

# 会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	企画政策課
会議名 (審議会等名)	第14回 嬉野市塩田庁舎等利活用検討委員会		
開催日時	令和7年4月24日(木) 14:00~16:00		
開催場所	塩田庁舎 3階会議室		
会議の公開可否	☑・不可・一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合はその理由	嬉野市審議会等の会議の公開に関する要綱第3条及び第4条により、非公開とする会議等にあたらぬ		
出席者	委員	渡利委員長、坂口委員、秋吉委員、森(聡子)委員、永田委員、久野委員、尾形委員、宮崎委員、中島委員、前田(直)委員、森(憲一郎)委員、中村委員、田中委員、諸岡委員	
	事務局	総合戦略推進部長(小野原) 企画政策課長(松本)、同課参事(奥山)、同課庁舎整備推進室長(笠原)、同室(島村)、同室(中尾) 総務・防災課主任(辻)	
	その他	東亜建設技術株式会社(4名)	
会議の議題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対面方式サウンディング調査の報告について</li> <li>・ 嬉野市塩田庁舎等利活用基本計画記載事項の概要について</li> <li>・ 塩田庁舎のゾーニング(案)について</li> </ul>		
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第14回塩田庁舎等利活用検討委員会資料</li> <li>・ 別紙 施設計画に対する要求項目(例)</li> </ul>		
審議等の内容	別紙のとおり		

# 審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	企画政策課
議 題	嬉野市塩田庁舎等利活用検討委員会（第14回）		
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対面方式サウンディング調査の報告について</li> <li>・嬉野市塩田庁舎等利活用基本計画記載事項の概要について</li> <li>・塩田庁舎のゾーニング（案）について</li> </ul>		
審議経過	事務局	<p>改めまして、皆さんこんにちは。ただいまから、第14回塩田庁舎等利活用検討委員会を開催いたします。</p> <p>それでは、委員長挨拶、渡利委員長、お願いします。</p>	
	委員長	<p>皆さん、こんにちは。令和7年度最初の会議でございます。気候も暖かくなりまして、過ごしやすいかと思いますが、本日も塩田庁舎等の利活用について、皆様の活発なご意見を賜りたいと存じますので、よろしくお願いいたします。</p>	
	事務局	<p>検討事項になりますので、この後は渡利委員長、お願いいたします。</p>	
	委員長	<p>本日の協議検討事項については、まず初めに、対面方式サウンディング調査の報告について、事務局の説明をお願いいたします。</p>	
	事務局	<p><b>【事務局による説明】</b></p>	
	委員長	<p>ただいまの事務局からの説明について、委員の皆様から何かご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>今回、前回お話しさせてもらったアンケートの中から、3社に直接会って、この塩田庁舎の利活用について、民間の力をもって、「何かしら事業は想定できますか」という、そういった場合のサウンディングになると思います。よろしいですかね。結論から言うと、可能性があるよということと、その中においては、まだまだ議論していく必要があるのと、「地元の方との連携が必要だ」というところが今後の課題ですよ、ただ可能性はあるというような内容かと思えます。これはまた今後細かくいろんな決め事をしていく中で、皆さんも要望して、その民間事業者がいる時は「意見を聞いてよ」とか、そんな話が今後出てくるのかなとは思いますが。これは報告ということになりますので、内容についてはよろしいかと思えますけども、特になければ次のご説明もあります。</p>	
	委員	<p>民間事業者の参入でどういうことを審査するんですか。どんなことを想定して、この民間事業者を入れるんですか。</p>	
	委員長	<p>これは事務局から説明した方がよろしいですかね。</p>	
	事務局	<p>民間事業者の参入っていうのは、いろいろな参入の方法があって、小さくは例えばキッチンカーとか、パン屋さん、コーヒー屋さんとかいうところもあれば、部屋を借りて何かを運営するところもあれば、ビルごと借りて全体を運営するっていうふうなところもあったりします。</p>	
	委員	<p>今のところ、どれをどうするっていうのは。</p>	
	事務局	<p>塩田庁舎の中にそういうふうに参加するにあたって、「独立採算では難しいですよ」という話もあったように、「ものによっては可能性がありますよ」</p>	

	と「連携することもできますよ」っていうところまでは引き出すことができた。ただ「全部ビルごと借りてやってください」とか、「部屋ごと借りてやってください」なら、厳しいのかなっていう感じでした。
委員	赤字だけでもんね。
事務局	言いつらいとこあるんですけど、そういうことでした。
委員長	よろしいですか。庁舎の中にコンビニが入るみたいな感じですかね。はい、よろしいですか。他にございませんか。また引き続き2個説明がありますので、最後にまだ何かあればお聞きするようにいたしますので、続きまして、嬉野市塩田庁舎等利活用基本計画の記載事項の概要について、事務局の説明をお願いします。
事務局	<b>【事務局による説明】</b>
委員長	庁舎機能については、事務局の方でご説明をされるということでもよろしいですか。
事務局	左下の方に写っているイラストというのは、今年度嬉野市では、国の「フロントヤードの改革モデルプロジェクト」というものを採択されておりまして、ここに書いてあるようなイメージは、新庁舎開庁後というふうに考えておりますけれども、その下側の青の方で記載されている内容は、こういった内容を具体的に進めていきますということで、今取り組んでいるところです。それで、この事業の中で実証事業ということでお試しではないんですが、どういう効果がある、どういう懸念があるとか、そういったところを拾い上げるために、今年の秋頃に、実際にこういった形で、オンラインで嬉野と塩田と繋いで、「相談をしてみましよう」とか、ワンストップで窓口にいっちゃった方に、他の課に動かず対応していきましょうというサービスを具体的に始める予定になっております。今後具体的には、新庁舎までには完成したいと思いますが、今年度から具体的な流れが見えてくるのかなという状況になっています。
委員長	ただいまの事務局からの説明について、委員の皆様から意見、ご質問等がありましたら、よろしくをお願いします。最初の説明はこの1年間、皆様に提供した資料とか意見を聞いた上で最終的に報告書にまとめる必要があるんですが、「その内容をこういう形でまとめますよ」というものですね。なので、「この話はそうじゃないんじゃないか」とか、そういったものがあれば言っていただいてもよろしいです。二つ目のご説明は、皆さんが含めて言われていた「行政機能ってどういうイメージなの」というところの、「これからこういうことを取り組んでいきますよ」というところのイメージだと思いますので、特に「行政って何」という細かいものについて、そういった質問があれば、挙手していただければと思います。
委員	行政窓口イメージの中で、自宅からスマホで手続きというようなことがあります、これ具体的にどういうふうなことなのか、説明をお願いします。
事務局	スマートフォンを利用してオンラインでの申請手続きができるような仕組みを作っていきますということになります。今、オンラインで対応できるサービスというのも、マイナンバーカードを使っている部分は20種類程度あるんですけど、他の申請についても簡単にパソコンじゃなくて、スマホの方で入力をして送るというふうなことができるようにしていきたいという内容になります。
委員	具体的に そうしたらどういう事務手続きができるのですか。
事務局	できれば、今、申請とかいろいろすべての課にあると思うんですけど、そういったところをすべてやればベストだと思いますけれど、年に何件かしか来

	<p>ない申請とか、今、拾い上げをしているところになりますので、どこまでっていうのは、作業中ということだと思います。</p>
委員長	<p>他にご意見あれば。</p>
委員	<p>あの嬉野庁舎とのリモート相談ということで、ここに取り上げていますけど、社協がやっている仕事がリモートでできる仕事っていうか、やっぱりこういうリモートできる方式でされるのかなと思います。リモートではできない仕事も社協の仕事のなかで多いんです。無理だろうといったところです。</p>
事務局	<p>職員の方に置き換えてお話をさせていただくと、リモートではできない相談は当然あるだろうと、そこについては、嬉野であろうが、塩田であろうが、そこに出向いて相談をすることで大丈夫でしょうかと、相談員さんに確認したところは、「今でもそうやっています」ということでしたので、リモートでできることはするし、できないことはもう基本的に行きますという取り扱いでという方向でいきたいと思います。</p>
委員長	<p>多分その例えば色々な建設の申請とか、いろんな農業系の話とかは、直接対話しなければいけないことも多々あるかと思いますが、今この窓口の業務いろいろトライアルされているということの中で「これもできる、あれもできる」と「これはできない」と多分わかってくるとと思います。そこは期待するということがよろしいでしょうか。</p> <p>ここの窓口のことだけに限らず、全体の流れも含めて、こういった形で「皆様の議論が形になりますよ」ということでございますので、「いや、これ私は知らないよ」というような内容であれば。ほとんど今までしようとしている内容ですので、だいたい皆さん見たことあるんじゃないかと思えます。ただ、今まで皆様のご意見の中では、要望としながらも、「こういうことをやっています」ということで、「これでいいよ」という話はまだできていないんです。なので、この流れとして形にしていく中で、今回、次回ぐらいが最後のご意見交流の場かなと思いますので、わからないことをいろいろ言っただければと思います。</p> <p>そしたら、実は三つ目は②の内容に関わることにつながる内容があるみたいなので、最後の③塩田庁舎のゾーニングの案について説明していただいた上で、②と③二つのお話を皆さんにお聞きしたいと思えます。では事務局の説明をお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p><b>【事務局による説明】</b></p>
委員長	<p>では、今、事務局から説明がありました。皆様からの質問を伺うところですが、当然自由意見もあって、そのためにも時間ありますので、まずこの事務局からの質問に対して、右下の①から⑤までを一つ、お伺いできればと思います。</p> <p>まず、①の新しい施設において、まず公民館の大集会室の410㎡、これがなかなかこの中には再現が難しいけれども、そういうふうにおいては、利用人数100名を超えない場合にはまず議場で、100名を超える場合は他の施設を利用し、「本当に大集会室が必要なの」というところも含めて、皆様のご意見があればお伺いできればと思います。</p>
委員	<p>大集会室ということで、議場で、ここから3階はあまり改造しないという想定をされておりますが、議場のところは、傍聴室などをフラットにされて大集会にするっていうことを考えているのかということと、ここで私、あの介護予防教室、今やっております、大集会室の方で。人数は100名までは行きませんが、週1回は必ずやっております。それと、うちの事業じゃないけど、リズムダンスとかもされているので、議場は音響がいいと思えますので、そこを使った方がいいですね。そこも100名程度いらっしゃらないところですので、これも大集会を必ずこれで造っていただきたいなという要望を出します。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p>

委員	<p>関連です。一応、この大集会室については、100名以上を超える部分、今委員からおっしゃった通りでありまして、100名以上というのは、実績見ますと2件上がっているんですよね。そのために、大集会室を、広々と作るっていうのは無理なんじゃないかなと思います。実際に近隣で「リバティ」があるわけですね。あそこの文化施設、文化ホールを利用いただければいいんじゃないかなと思います。その際に問題になるのが利用料金です。今ここは大集会室が1時間800円ですか。文化ホールの場合に文化体育の利用にしても2,000円ということになっていますので、2倍以上にはなります。で、冷暖房の費用も当然向こうが高いです。ただ、使用料の減免っていう規定がありますので、市が実施する分については、もう使用料も無料ということになった。その他についても、市長が特に必要と認めるときは、10割以内において、都度定める割合を減額できるというふうに規定があります。使われているのが、子ども園のお遊戯会、それでもう一つは森林組合の総会ということなので、いろいろ関係すると思いますので、減免措置で対応していただいた方が、定期利用する方からしても割安じゃないかと私は思います。</p>
委員長	<p>貴重なご意見です。委員から質問があったので、議場を全部フラットにする質問のところだけ、事務局の回答をお願いいたします。</p>
事務局	<p>議場の部分、委員がおっしゃたように、そこまで延ばしての面積で、あの傍聴席のところまで伸ばして、だいたい今、170㎡から180㎡の間ぐらいかなと思っております。今の議場の広さだけであれば、どうしても、ご覧いただいたように、傍聴席との段差がかなりありますので、その利用を考えたら、その改修は必要ではないかなということです。</p>
委員	<p>あの議場のところ、少し段差なのでしょう。あれも平らにする。</p>
事務局	<p>そこも、あの階段にした方がいいのか、神埼市の千代田支所みたいに、あえて段差をつけてあるところもあって、私たちとしては階段の方が使いやすいのかなというふうには思うんですけど、どっちかなという、両方ともご意見あるだろうなと思いますし、そういう講演会っていうか、ご説明とかだったら段差の方がよく見えるからですね。ただ、使い勝手としてはこう斜めになっているから広くは使えないですね。このあたりも、少しご意見としていただければなと思います。</p>
委員	<p>もう一つ、傍聴席は壊してしまうということですか。</p>
事務局	<p>そうですね。箱みたいになって、下が空洞になって、倉庫になっていますので、まずこの部分を壊して下げる。</p>
委員	<p>広くしないと、あの大会室がなくなるっていうね。もう一つ。私、以前聞いたように、災害があるときの避難場所みたいなのは、今までは中央公民館の大集会室とか、いろいろ部屋が広がったから、いざという時にそちらに避難してもらおうということがあったんですけど、今回、中央公民館はもう壊すというふうになっているようですが、ここではどこをそういうふうなスペースに考えておられるか。</p>
事務局	<p>防災の担当の方に確認もしてきたんですけど、避難所というのは公民館を指定しているということで、「どこどこに避難する」というのは、指定していないということで、空いているところがあれば、そこを順次開放して、大規模になれば広いところになっていくということになっていますので、今の避難所の運営としては、狭いところから、畳の部屋からということで、増えていったら、他の部屋も使っていくということになっていますので、ここについて、これから避難所として活用していくときには決めていくのかなと思います。</p>

委員	<p>やっぱり一般住民に、そういうのは広報してもらわないと、「いざというときどこに行ったらいいんだ」っていうことになりますからね。一番大事なのはきれいごとよりも人命ですから、いざという時のために、やっぱり行政は考えてもらいたいですね。そういうことをいつも頭に置いてください。</p>
委員	<p>それと関連ですが、あの個室的に、こう避難するときに、簡単というか、いろいろなものがあるから場所を取りますよね。やっぱり広いところじゃないとダメじゃないかなと思います。ごろ寝じゃないですか。</p>
事務局	<p>あえてこういうふうに分けが区切りがいっぱいあるところがいいっていうところもあるようですから。一つの空間の方になっている、なっていない方がいい。あった方がいい、なっていない方がいいとかいうのがありますので、広いところもあれば狭いところもあるというふうな。今のレイアウトであれば使い勝手というか、コロナの時はあえてそういう隔離するような部屋とかも作ってましたので、うまく使いながら対応していきたいと思います。</p>
委員	<p>大集会室に関しては、私もフラットの方がいいかなって。それで対面式で会議とかも講演式じゃなくて対面でしたりすることも結構多いでしょうし、その避難所として考えた時にもやっぱりそっちの方が使いやすいだろうし、「リバティ」と同じ段差がある方がいいなら「リバティ」を使えばいいわけだから、そのパターンとしてはいくつかあった方がいいので、フラットがいいかなとは思いますが。</p> <p>もう一つは漠然としているんですけど、賑わい創出とは2階ですね。今まで1年以上、どういうふうにご利用するか、それで塩田津のにぎわいをとか、にぎわいということできっと来て、オープンスペースでにぎわいを創出するようなことも、前にもいろいろ構想としてあったんですけど、この提案を見たら、向こうの公民館の方をなくして、こっちに持ってくる、図書館を持ってくる、行政機能を残す、そういうことで貸館をするということを言ったら、ほとんど賑わい創出の場は無いなと思って見ているんですね。子どもがいるからにぎわう、2階ですよ。やかましいと一緒にですけど。それ以外、そこに大人もついていくけど、子供の親は。視察で行った「ゆめぷらっと小城」とか、大人とか学生がふらっと行って、ゆったり座って勉強したり談話をしたりとか、そういうところがあんまり無くなってしまうと思うんですね。結局、必要機能を入れたら、埋まってしまうんじゃないかという感じがします。</p>
委員長	<p>今の②のお話ですね。①の方はよろしいですか。皆様の意見としては、410㎡はあえてここに復元する必要はないということと、今の施設をうまく使って、お金も使わずにというようなイメージをお持ちという解釈でよろしいですかね。とりあえず①は一旦ここで終わらして、今あのお話があった②、ご意見いただいたんですけども、まず、今の意見に対してお考えをいただければ。</p>
事務局	<p>今回②に、皆さんの方に提示しているところになりますが、賑わいの創出について、最初先に説明の方がありましたけれど、地域拠点の複合をしているということで、にぎわいの創出を大事に考える、事務局としてはそういったことで進んでいきました。基本構想や委員の皆さんのご意見、世帯のアンケート、ワークショップ、そういったところのお話、全部見返してみました。そうした時に様々なご意見をいただいております、今の施設についての「行政窓口は継続してほしい」とか、「公民館は明るくしてほしい」とかがあります。ハード面や、図書館の拡充とか、使い方、そういったところとか、さらに図書館プラス歴史民俗資料館はやっぱり充実もしてほしいというようなところで、求められる機能としては、賑わいとか交流の創出、生きがいがづくり、介護予防も、多世代交流とか、子どもの遊ぶこととか、たくさんの方がいました。防災機能とか飲食、物販、移動手段の確保もありましたし、公園のようなところもして欲しい、設備の充実もして欲しいということで、様々なご意見ありましたが、すべてのご意見を盛り込むというのはどうしても難しいというところですね。</p>

	<p>今までの皆さんのご意見プラス、事務局内でも考えたところ、核となる施設をどうしようかと、にぎわいの核となるのはどうしようかというところで、今回ご提示したように、子育て支援機能を持った複合施設として、子育て支援機能を核としては如何かということで、今回ご提示をしています。これとかが、「よろしいではなからうか」ということでしているだけですので、それで「こういうのがもっといいんじゃないか」というご意見があれば、そういったところで、考えてはいきますが、多世代交流とかも、ゾーニングの表にさせていただくと、その場所場所だけでその機能を果たそうとするという考え方ではなくて、建物全体でそういった機能を果たしていこうということで考えています。教育であったり、行政であったり、高齢者福祉、社会教育、それと子育て、そういったものがこの施設に、すべてまずありますと、ただ分かれて、その事業をやることになると、やはり分断してしまうというところですよ。</p> <p>1階の方に、小さくなってはいるんですけど、交流多目的スペースを設けてはいかがかということで、記載しております。その中で様々なソフト事業を実施することによって多世代交流が生まれたりですね、そこに行ってみようと、ふらっと行ってもゆっくりするスペースもあるよとか、そういったところで、施設全体をソフト面の方でカバーをしつつ、核となる施設を設けることによって、日常的なにぎわいも出せればということで記載しております。</p> <p>スペースが120㎡というこのぐらいになりまして、この部屋ぐらいですね。もう少し広く取れるかなとは思っているんですけど、まだゾーニングのような考え方のところですよ。最初、お渡しをしようと思いましたが、この行政関係団体交流機能だけを書いて、お見せしようかなとも思ったんですが、それでしたらイメージがなかなかつきづらいだろうと思いましたが、今回、割り付けをしたような形でご提示をさせていただいております。なので、事務局側としては、施設全体のもので、しかもソフト事業をうまく絡ませることによって、日常的な賑わいを創出できるように、今後やっていければということで、今回のご提案ということになります。</p>
委員長	よろしいでしょうか。どうぞ。
委員	今説明あった多目的スペース、これは「ゆめぶらっと小城」あそこの子供たちがこう勉強とかなんとか、ああいうようなイメージですか。
事務局	そういうものです。でももう少しおしゃれにできればと思っています。
委員	それであればですよ。なんとなくこう、そこで落ち着いて、こう、子供たちが勉強できるのかなと。ここにフラットになるわけでしょう。他の行政機能とか、社協とかシルバーとかで、事務所がこういうふうに見える中で、こっちで勉強はできるのかなと。
委員	それは無理ですよ。無理です。
委員	無理じゃないかなというところですね。
事務局	<p>間仕切りと言いますか、腰壁と言いますか、そういったところで区分けをするとかですね。しっかりと勉強したい方については、今の図書館がやっぱりうるさいとか、少し騒がしいとか、静かに勉強できないとか、逆に静かすぎて話もできないとか、両方の意見がありました。ですので、今回、静かに本を楽しむ学習をしたいという子たちについては、今の図書館の方でやっていただいて、交流というか、意見交換をするような、少し騒がしくてもいいからお話もできるような方を庁舎側に持っていくというふうな考え方で、今回のご提示ということにしています。</p> <p>図書館の方、左下に120㎡とありますが、児童書がだいたい120㎡ほどありました。あの図書館の方にて上がってきたところですね。120㎡というと、それこそ、この部屋が単純に開くような形になりますので、これによって、図書を充実にするのか、歴史民俗資料館の資料館としての充実を図るのかというスペースが、新しく生まれるんじゃないかと。この点も要望があるというか、ご意見でしたので、こういった形で対応してはいかがかと。図書と</p>

	<p>しておりますけど、図書館をスペースとしてするんじゃないくて、本を散りばめて見せて、手に取ってもらって、本に親しんでもらうようなこととかもできないかなというところですね。</p> <p>民間のものを提案とかに、盛り込んでいこうかなというところなんですが、そういったところで、今ある施設の機能再編という形で、うまくご要望を少しでも解決できればなということで、今回は考えていただいた形になります。</p> <p>長くなったんですけど、今おっしゃるように勉強するというところはですね。図書館などでも思いますし、やっぱりこう見られているようなイメージがあるところもありますので、そのあたりをうまく作り込む必要があるのかなというふうに思います。</p>
委員	<p>今現在の図書館はそのまま残すわけですか。前は、もう図書館を庁舎に残して、既存の図書館に歴史民俗資料館だけにするという施設の考えではないんじゃないかな。</p>
事務局	<p>ご意見もあったのは承知しておりますが、先ほど言ったように、図書の部分は落ち着いている、静かに楽しむ所と、少しくお話し、おしゃべりもしながら読み聞かせるとか、そういったところとか、親子間でできるような場所を分けた方がいいんじゃないかなというの、委員会の中でもいただいたような記憶もあります。確かにいいなと思っていましたので。</p>
委員	<p>もう少し図書館を充実させてもらいたいなということで、例えば鹿島さんは図書館があるじゃないですね。</p>
事務局	<p>図書館の充実っていうのを私どもから言うのもあれなんですけど、図書の担当の方に投げかけてもみました。図書の充実っていうのは、蔵書するのも充実なのか、そうじゃないとかですね。いろいろなことだと思いますので、そのあたりも一緒に考えていただけませんかというところでお話をしていきたいと思っています。</p>
委員	<p>読み聞かせの図書っていうことですね。そこに児童図書っていうところは、</p>
事務局	<p>読み聞かせに限らずそういうふうに、「こう分けた方がよろしいんじゃないでしょうか」というご提案ということで、決めていませんということで、考えていただければと思います。</p>
委員	<p>図書館が出ましたので、私、今、事務局からあったように、向こうの図書館には2階に勉強スペースがあるんですよね。ちゃんとした電気もきちんと全部付けた施設であります。そして、隣接で中学があります。だからそこをそのまま、図書館機能を全部こっちに持ってくるというのは少し厳しいんじゃないかなと。面積的にも多分小さいと思いますね。ここに持って来られないと思います。それで、あ他の施設、視察に行った所でも、やっぱり図書館と一緒に、子育て、読み聞かせと合わせて、コーヒーなんか、結局片方のスペースに勉強の子がいたんですよね、同じフロアで、少しうるさいだろうなと私は思っていたんです。できたら、今の図書館とその機能は残して、もう少しこっちに、小さい子どもたちが集まったり、あるいは小学生ぐらいまで、そういうスペースが一緒にできたらいいなということで、分けることもいいんじゃないかなと私は思っております。その分、蔵書が増えると思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。どうぞ。</p>
委員	<p>今の図書館の話ですけど、私個人的には図書館機能をこの庁舎の方に持ってきて、歴史民俗資料館が非常に手狭であって、今展示物まだ出せてない部分が非常に多いということをよく聞きますので、資料館としての充実度ということを考えて、図書館をどちらかへ動かしていくというふうにスペースを考えていった方が、私個人としてはその方が希望としてはおります。それと、今1階、2階が吹き抜けになっていますけど、以前のお話で、そこに蓋ができない</p>

	<p>だろうかというのもあったようなことを委員会の意見で聞いたんですけど、そこを蓋にしますと、その分が広がるので、そういうふうな活用方法と、冷房とか暖房も非常に効くようになるでしょうし、空間としては吹き抜けていうのは非常にきれいな空間ですけど、使い勝手としては非常に悪い。無駄な空間と言ってもおかしくはないかなと思いますので、そういうことまでこの段階で検討ができるのであれば、そこまでスペースが広がるので、図書館を2階のスペースに持ってきて、それと教育支援機能というふうになっているスペース。これはもう使い勝手は決定をされているのでしょうか。</p>
事務局	<p>まず、この割り付けについては、今回のご検討いただきやすいようにということで、割り付けをさせていただいておりますので、これ何も決まったというよりも、検討ベースだというふうに思っていたいただければとまず思います。教育支援ということで、新たにというのはおかしいんですけど、実はいかがかかなと思ひまして、こういったところでご提案をしていくということになります。</p>
委員	<p>そこに倉庫がありますね。あの倉庫は「あさがお」さん用の倉庫でしょうか。</p>
事務局	<p>片方はですね、そういうふうに思っておりますが、もう一つはですね。もう一つ、右下のところですね。今、市役所の平面図を用意していますので、そこがどうなるかというところでわかりません。今のところは倉庫ということですね。</p>
委員	<p>下は動かない。</p>
事務局	<p>下は基本的に使える倉庫だと思っております。車庫のところですね。</p>
委員	<p>ここは何ですか。そのまま。</p>
事務局	<p>今のところ予定の方はないですが、唯一あるとすれば、指令車ですかね。あの消防の指令車。</p>
委員	<p>嬉野に持っていくんじゃない。</p>
事務局	<p>向こうに持って行くのですが、塩田拠点で1台を置いとくかもしれないというところで、唯一、今のところ考えられるのはそのぐらいのかなと思います。あとは、倉庫的な使い方ではないかと思ひます。</p>
委員	<p>さっき委員から資料館が少ないという。この辺に資料館を持って来たらどうやろうかって思ひますね。</p>
委員	<p>今のところ資料館が上にあるから下と一緒に、あの建物を全部は資料館にした方が、私は視察に行くと、あっち行って、あっち行ってというよりも、一つにまとめて。</p>
委員	<p>嬉野もあると思うんですね。嬉野の（資料館）はなかったですか。</p>
事務局	<p>入らないところは、別に倉庫を借りていまして、入らないというか、もうすでにどれだけ大きくしても入らないんじゃないかなというところで、きちんと展示して、見ていただくようなものについては、やはり、必要だと思うんですけど、倉庫のために少し広くするのはどうなのかなというところは思ひまして。塩田津との連携というのも以前お聞きしましたので、塩田津にあればたくさんの方が今いらっしゃっているもので、その中とか一部に展示室とかした方が多くの人の目に触れるんじゃないでしょうか。個人的にお話をしたんですけど、それは少し違うとかですね。これも文化財としての考え方もあるようですね。そのあたりは展示の方法とか、道具とか今までのように、機械があるっていうのもあるみたいなんですけど、2階の展示室を活用してみたり、1階の</p>

	<p>展示室を変えたりして、ロビーのところとか、あの企画展みたいところで、庁舎のところに毎月違うのをするのはどうか、「そういうのはいいですね」という話もあるようです。やり方はいろいろあるんじゃないかなと思いましたので、今回については資料館の部分も全体にすることは、やっぱり少し厳しいかなと思います。こういう余剰でできたスペースに児童書を、例えばこちらに持ってこようってなったら、そのスペースで共存して、図書の充実を図るか、または別の場所で図っていくのかっていうふうなところで考えては如何かなというところで、今のところは考えています。</p>
委員長	はい、どうぞ。
委員	今、資料館の話が出ているんですけど。今ずっと図書館の話はできないかなと思って黙っていましたが、出たので、確認っていうか質問ですが、今事務局からもありましたが、もう全体ではなく児童図書の方だけここに載っておりますけど、もうそれで行くということでしょうか。それとも、もう全体を移す余裕はないということでしょうか。
事務局	いえ、全体を移すのは、可能性としてはゼロではありません。これも決めたことでもありませんので、皆さんのものですので、蔵書の部分で行くと、おそらく見せ方も変えていかないといけないとなる。スペースはある程度必要だろう。そうなってくると、1階はすべてなくなるぐらい。図書館がかなり大きいので、全部持ってくると全部機能集約して、それこそさっき委員に言われたように、全部機能集約で終わりということになるんじゃないかなって感じがしています。
委員	図書館としてのその希望とか、そういうのはないんですか。
事務局	図書館としては、図書館の充実を図りたいという話をされましたので、充実とは何をということ、お話をさせていただいて、蔵書のものを増やす充実は私でも思いつきますので、「どうでしょうか」という話をしました。
委員	児童図書の部分を分けるということについては、図書館としてはどうですか。
事務局	管理がしにくいとかですよ。
委員	だから少しその辺が引っかかってですね。
事務局	管理方法についても、図書館の人がしない形でも考えていました。他の方が市役所の側にいれば、その人に管理を任せるといって「よろしいでしょうか」と。「管理」というより「貸し出し」ですね。管理は司書の方という話をしたところ「それだったらいいんじゃないでしょうか」という話もありましたが、詳細とかを決めるっていうのはまだ難しいところなので、考え方で対応できるかできないかということだけで、まずお話をさせていただいている状況になります。
事務局	図書館の話をした時に、管理が離れるので、管理っていうのもありまして、今貸し出しっていう点でいけば、そういった形で少し難しくなる部分もありますけど、ある程度、置いておく本、配本みたいな形で、今、子育ての本の話が出ましたけども、例えば雑誌であったりとか、気軽にこうペラペラめくって、大人の方も1階とかそういった部分で、読めるようなスペースを。置くのはどこに置くかっていうのは決めてないですけど、そういった部分は配本という形で、図書館での貸し出し本とはまた別のような形での運営の仕方はできるんじゃないかというような話は出来るんじゃないかと思います。
委員長	他にございますか。

委員	<p>要望としてなんですけど、図書館がもし分かれるってなった時に、私、結構図書館を利用するんですけど、大人向けの本を借りたり、子どもたちに本を借りたりすることがあるので、こう分かれてしまうと行き来することになるので、もし分かれたらこう、多分渡り廊下とかがあると思うんですけど、濡れないようにしてもらいたいとかっていう、細かい要望、もしもそうなってしまったらですね。本当は少し不便だなんて思ったんですけど、っていう要望と、子育て支援の場所と内容っていうのは、もう決まっていたら、まだ何も決まっていない。例えばこの間の北海道みたいなのが入るとか、性能発注じゃなくて。全く。</p>
事務局	<p>北海道の「はれっば」さんのような話はあるんですが、今回、性能発注をするときに、どういう条件が必要でしょうかというところをお聞きしたように、どういう条件で民間にプロポーザルを出そうかというところがあります。なので、何が来るかは行政側ではいつも言えないっていうのは、「あそこを持ってきます」っていうのは私じゃ言えないので、この条件で手を挙げていただいたところに、最終的に決まりましたということしか言いません。ですので、よく「メリーランドみたいなもの」、「メリーランドができる」とか、「メリーランド」かどうかはわかりませんが、委員会の中で「こういう条件をつけていたような施設を考えています」としか最後まで言えませんという状況になります。前にお話があったように、本と一緒にあった方がいいというご意見であれば、今のままにしておいてもよろしいかと思えます。これはあくまでハード面的に、特に区切りを図書館に入れるわけでもなく、図書の充実を図る、文化財の充実を図る、余剰を作り出せるということで、今回ご提案しているだけです。今のままということであれば、それでも構わないかなとは思っていますので、そういったところはこの委員会の中でよろしければ、取りまとめていただいて、お話いただければ、それを参考にしたいと思えます。</p>
委員長	<p>委員の質問の趣旨の一つは、この子育て支援、にぎわい創出を民間導入にしてはどうかという問いがございまして、今、皆さんがおっしゃったようなことを投げた時に、例えば「図書のデジタル化、電子化とかで置きましよう」とか、「タブレットとか置きましよう」とか、民間にアイデアを出してもらった方がいいかもしれません。あとは、一つ気になるのが、図書館となると床荷重が多分500キロぐらいになるので、構造検討しなきゃいけないと思うんですけどね。そういったところも民間がアイデアを持ってきて、「じゃあ加重分散した書庫を出しましよう」とかですね。だから、そういうのを含めて、民間のなんか知恵をこの2階でもらおうかって、「それどうですか」っていうのが今、事務局からの間なのかなと思えます。皆さんの意見っていうのは非常に大事な内容ですので、「図書館を持ってきた不便があるけど、少しでも向こうに位置する」とか、いろんな連鎖が起きますので、多分このゾーニングにはないんですけども、民間に委託をすればいろんなアイデアが出てくると思えますので、今の時点ではその図書館を持ってくる、持ってこないというのは気になるころではあるんですが、あくまでも例として挙がっているような状況ですので、「あったらいいよね」とか、任せてどんなのが出てくるかお互いに拝見し、ただ「ゾーニングとしてはこの配置悪くないね」っていうような考え方が皆さんから出ればいいのかと思っています。子育てのところに、必ずしもこれじゃなくて、「もっと違うものがある」とか、「あのデイサービスが少し小っちゃいからなんか違う」とかですね。</p>
委員	<p>私もそう思いました。子育て支援機能と書いてあるんですよ。子供が集まる施設には大人が集まりやすくていうつもりがそうだけど、お隣が高齢者、高齢者が集まれる。ここにデイサービス持ってきてもらえば。孫と一緒に風呂に。</p>
委員長	<p>そういうアイデアももしかしたら。</p>
委員	<p>2階は良いですけど、3階、私はダメです。この3階で予定してあるところの老人福祉機能ですね。これはエレベーターがあっても。</p>

委員長	<p>はい。また④でもう一度お話をするというところで、②に関しましては、そういった観点でですね。このにぎわい創出を民間導入というところに図ってはどうかというところでございます。逆にこのまま「はれっば」みたいなものも出てくるかもしれませんし、もっと違うものが出てくるかもしれない。これを考えることで、もしかしたら「こんなスペースいらないよ」、「じゃあもっと違うものを入れる」とかあるかもしれない。いろんなものがあると思うんですけども、そこについて皆さんはどういうふうに。この2階を民間にするのはどうでしょうか。問いということに関しての回答という意味で、どちらか。</p>
事務局	<p>あの左上の老人福祉機能ということで、3階のあの赤のところのくくりがあるかと思いますが、現在、塩田の老人福祉センター、昔は通いで、あの憩いの場みたいになって、いろんな活動もされていたという話で、お風呂も、今はお風呂使われていなかったんですけど、お風呂とかもあったと思います。老人福祉センターの機能が今塩田地区については低下しているっていう言い方は少し語弊があるかもしれないんですけど、それをもっと良くしてはいいかなと。</p> <p>それで、生きがいがづくり、介護予防以外に、生きがいがづくりに、近いんでしょうけれど、ここに行ったら何かがあると、何かおしゃべりでもできるっていうふうなところとか、機能訓練というか、簡単な運動、介護予防のもっと手前な運動とか、交流をすることとか、そういったことをこちらの方でやることで、シニア世代の生きがいの場、その公民館も同じような形にシニア世代の方がたくさん使われていますので、そことうまく連携をするような仕組みを作られていくことによって、機能効果とか、とりあえず引き寄せるように、老人福祉センターだと言うかはわからないんですけど、そういうふうにできればということで、担当課の方と話をして、やっぱりそういう老人福祉センター的な機能の向上が必要だということは聞いておりますので、今後検討していきたいと思います。</p>
委員長	<p>はい。④のですね。改修の程度についてのところで、今の事務局の意見を参考にしたというところで皆様のご意見をお伺いしたいと思います。とりあえず、②をまず1回締めたいと思いますが、どうでしょう、皆さん。</p> <p>今まで出てきた意見の中で、今回の基本計画においては、2階に賑わい創出観点というゾーニングについては、特に反対とか、そういったものがあれば、お聞きしようかなと思うんですけども、いかがでしょうか。もちろん全体が決まらないと、「ここはここだ」決めるっていうのもなかなか難しいところがありますが、一つのアイディアとして委ねてみようかなというところでよろしいですかね。</p> <p>そしたら、③の調理室機能はそのどこに持っていかって話なんですけれども、調理室を塩田庁舎に持ってきた方が、もう「端的に持ってきた方がいい」のか、「いやいや、あの福祉センターの中を増改築する」のか、「塩田の中学の中でいいじゃないか」と、いろいろあるんですけども、ここもう、かなり絞ったお話でいくと思います。この庁舎に持ってきてほしいとか、今までの福祉センターの中に作った方がいいとかっていうのを端的にご意見いただければと思います。</p>
委員	<p>中学校の調理室が使えるなら、やっぱりそれを使った方がいいのではないかと思います。子どもたちも少なくなっていますし、しょっちゅう中学校の調理室が使われている状況ではないですので、水回りはすごく経費がかかるでしょうから、その分トイレの方に回していただく、ここトイレは入ってないですが、トイレとかの充実をしていただいた方がありがたいのではないかと思います。なんか中学校ができた時、「外から使えるような建物にします」というふうに説明を受けたことがあります。</p>
委員	<p>ただ、下が浸かると船でいかないといけないので、そこはあの渡り廊下とか、さっき出ましたけど。</p>
委員	<p>確かに、それは無理でした。</p>

委員	それがないと無理。
委員	それを解決する方法としては、あの渡り廊下とか。
委員	教室ね。やっぱり調理室と技術室の2部屋あるけど、一つでもいいぐらいだよね。生徒が減ってくるといって、時間を見ると。ただ、使うんだったら、もう入り口から、子供たちと親和性を持たせるということで、最初は設計されたようですけど、なんかいろんな事件があって、もう部外者は入らないようにしようというふうになって、利用がなかなか難しいようになっているので、もう「裏から入って」っていうような、こちらの国道沿いから入って、入り口をして、あの調理室と、そこだけで足りなかったら、技術科室の二つのうち一つを使ったら利用できるけど。その辺について学校がどう考えるかと、市、行政がどう考えるかで、こちらだけでは何とも言えないところがあるね。ただ、アイディアは良かったですね。
委員	予算のことは抜きにしたら、「リュック」とかのイベントで月1回料理をしたりすることがあっていたんです。子供を連れて別の場所に行くっていうのはすごく不便だなんて思うのと、あの教育支援センター「あさがお」もですけど、自立活動としてやっぱり子供がクッキングを、回数はわからないんですけど、そういった時に中学校に行くのは少しきついかないと思うんですね。
委員	やっぱり教育支援の下の1階を利用したら 駐車場いららないんですよ。
事務局	まさに教育委員会からもありました。「あの、すみません」と「ここでダメですか」って、「ガス引いてくれ」と言われました。ガス引いてきてくれたら、「この辺でもいいよ」と。
委員	そこが一番か。今マイクロバスは止まってくる。
委員	社協と行政の各1台。
委員	2台止まるのか。社協のバスだけ残せばいいのでは。
委員	嬉野に持っていくみたい。
委員	スペースできるのでは。調理室の。
委員	先ほど、最初の説明があったとき、中央公民館にあったけど、保健センターの関連でなんか説明がありました。もし中学校にあたると、少し離れるところで、そこらへんがどうなのかなっていうふうに思いました。
事務局	おそらく新しく保健センターを建てるときに、通常、保健センターに調理室がついているのは一般的だと思います。ただ、当時も施設の有効活用で、横に調理室があるのに、横に調理室を作るよりも、こっちを活用しようということで作られなかったんじゃないかなと、誰に聞いてもこれは分かりませんでした。 ただ、そういうことで公民館の中ですが、保健センターの管轄になりました。今回それがなくなったということになると、本来は保健センターにあった方が良いのかなとは思ったんですが、学校のその話も聞きまして、地域開放、どうかなというところで話したんですね。で、先ほど言われたように浸かった時の話をされると、避難所って言っているようなところで調理室使えた方がいいのかなとか、いろいろあると思ひまして、車庫とか言われると。そこも大事ですね。一連でこの話を聞いた後に、3階にデイサービスの話が少し気になったと。
委員長	③と④を一緒に。改装という意味で。①はそのまま活用することを想定しています。改修の程度についてということで、調理室も含めて、ご意見をいただければと思います。

事務局	<p>改修の程度を先にお話をすると、ここをそのまま普通に呼ぶと、「そのまま活用することを想定していますか。」となると、このままって思われたと思うんですけど、それはないと私も思っていますので、そのままの程度というのは、例えばクロスが剥がれるとか、ブラインドが壊れているとか、こういうのは「当然直しますよ」というぐらいで思っただけだと思います。ただ、完全に模様替えていうか、リニューアルっていうのはまた違います。リニューアルした方が良い理由があれば、この機会にいうことであれば、よろしいかなとも思いますし、せっかくだから少し、おしゃれじゃないんですけど、そういう感じで内装をしていくという話もあれば、「やっぱり経費がかからないように」というご意見等も途中もありました。できるだけ言うと、やっぱりその程度というところになりますので、どういうお考えかなっていうのも合わせて議論して頂ければと思います。</p>
委員	<p>老人福祉機能というのは、赤のところにして。あそこ議長室とかあるでしょう。あそこら辺の壁とかもう取っ払わないで、あれをそのまま使うということですか。</p>
事務局	<p>今のところは予定がなかったもので、そのままの間仕切りを取っ払うのはできるところと、できないところがありそうな感じですね。</p>
委員	<p>デイサービスのところが議員の控室でしょう。</p>
委員	<p>部屋ともあれですけども、老人福祉施設ということになると、多分車椅子に乗った人が自由に利用できないとダメだと思うんですけども、結構エレベーターの大きさがどのくらい大丈夫なのかなという気がします。無理なので、3階では無理なんじゃないかなと私は思ってきたんですけど、エレベーターの改修は多分ないんじゃないかなと思っています。</p>
事務局	<p>非常に難しいご質問です。</p>
委員	<p>会場まで一緒っていうのは、少し厳しいんじゃないのかなと思っていますね。</p>
事務局	<p>どちらかという、ターゲットと言いますか、考えているのが少しこの自立できる方というか。シニア世代にもいろいろいらっしゃるんじゃないかなと思いついて、少し生活にゆとりがある方というか、場所とか、こういう公民館とか貸館とか、あのグラウンドとか、使える場所を提供すれば、勝手に皆さんによって生きがい作りされる方がいらっしゃるれば、出不精というかですね、外になかなか関わりのない方が交流するような、動けるような方が基本ベースかなというふうには思っていました。要介護とか要支援になられる方はやはりそういう施設なのか、介護予防のサービスになるのか。</p>
委員	<p>そういう方も3階は無理と思いますよ。</p>
委員	<p>エレベーター乗せて2人で乗って、それで職員とかが付いてボタンを押してもらって。</p>
委員	<p>3階まで行かないと思うんですね。2階の方が全然いいと思うんですが。</p>
委員	<p>今の老人福祉施設の利用者が、どの程度の方が利用されているのかによって、少し考えた方がよいと思う。</p>
委員	<p>ほとんどが押し車。</p>
事務局	<p>今委員が言われているのは、老人福祉施設のデイサービスを利用されている方ということで、今はデイサービスを老人福祉センターでされているので、デイサービスの方が老人福祉施設に行くということでしょうけれども、考えるイ</p>

	<p>メージはですね、まさにその通りだと思いますけど、それプラスに動けるシニア世代の方と分けているということです。</p>
委員	<p>そうなると結局、老人福祉施設を、全体的に1階、2階に集約するとすれば、割と分けることができるのかどうか。例えばデイサービスそういう形と、例えば先ほどおっしゃったように、いわゆる生きがいづくりとか、介護予防とか、今まだ今元気だけでもね、やっぱり将来的に次予防するために、何らかの運動とか講座でもなんでもいいですけど、それは運動施設でもいいですけども、そういうのを利用して備えるとか、今は元気だと思っていますというシニアに対する対策ということであれば、それはいいかもしれないけれども。</p>
委員	<p>それに対して、そういう人を引っ込みさせるという、このところに行って賑わせないということで、少し気持ち悪くなっちゃう。</p>
委員	<p>そういえばまた車庫、デイサービスが1階ですので。水回りが3階にまわるとして。</p>
委員	<p>少し前に言われたように、2階の吹き抜けは、やっぱり有効活用した方がいいかな。空調のこともあって、本当に訪れた人がゆっくりできるようなスペースというのを作ってもらえるなら。</p>
事務局	<p>吹き抜けのところの利用について、床にした方が有効活用できるんじゃないかというご質問をいただいたんですけども、既存の庁舎の建物の中に新たに床が増えてきて、それだけ重みがかかる。既存の建物に負担がかかるということで、構造的に非常に厳しい。</p>
委員	<p>厳しいんですか。</p>
事務局	<p>ということと、建築基準法上クリアできても相当な金がかかるだろうということで、床の増設は厳しいかなと思っています。</p>
委員	<p>下が玄関ですから柱が立てられないんですね。</p>
事務局	<p>非常にいろんな影響を与えるっていうところがある。</p>
委員	<p>それと、もし中学校の方にその調理室を使う時間あたり考えたら、有効活用かなって思いますけど、もうそれをするなら、本当に専任で職員もその管理の中に入って、「中学校の場所を貸してください」。だけでは学校はやっていけないと思うんですよね。あとがちゃんとしてなかったんだとか、その授業の教育課程の中との連携がどう取るかとか。だから、それはやっぱり結構ハマってしてくれる人がいるだろうし。</p> <p>それでもう一つ思うのは、塩田中も「リバティ」も一緒にできたんですけど、塩田中もやっぱり管理がいかないですよ。リバティはきちんと造園さんが来て、きちっとしてくれている。一般の人が出入りできるような階段があって、本当はあそこから利用できるんだろうなと思ったら、もう草がぼうぼう生えてきたりして、今度はもう管理ができないので、シートも敷いたりして、かわいそうかなというも通る時に思うですよ。学校と地域との交流として使おうかっていう時には、その辺まで手立てをしてやったら、なんかパッと結構行きやすいとか、見ていいところになるんじゃないかなと思います。</p>
委員長	<p>皆様の意見をまとめますと、まず3階の老人福祉機能についてはもうコンセプト等にもよるんですが、使い勝手に難があるのではないかなというのが委員さんからのご意見と私は解釈しました。調理室につきましては、確かに有効活用というのは、中学校というのは非常にあるという発想の中で、先ほどの避難所と同じ位置にあった方がいいとか、福祉センターとの関連を考えたら、どこという話は皆さんから出ていませんが、少なくともこの敷地の中にあつた方がい</p>

	<p>いのかなというふうには私は解釈したんですけども、その2点で私の解釈は間違っていないですかね。</p> <p>なので、この今の③、④の中での課題は、改修の程度っていうのは、多分皆さんもそんなに大きくは要望されていないのかなって思った中で、老人福祉機能が3階であること、エレベーターの改修ができないかなってところが一つ皆さんの疑問というか課題であって、あの調理室では敷地内にあった方がいいんじゃないのかなってというのがご意見です。もう一つ、2階の吹き抜けをなんとかできないかな。ただ多分、今この事務局から話があったように、既存の建物と連動させちゃうと、かなりお金がかかっちゃいます。間違いないです。それこそ独立してある駐車場みたいな中にステージを別に作り、別に基礎かなんか作っておけば。ただそれもすごくお金がかかりますので、なかなか現実的ではないのかな。</p> <p>だから、今あるスペースの中で有効活用という民間に投げるところで、もしかしたら民間から「こういうふうにはやればいいです」と手は出るかもしれませんが、現状はその1個ずつするならば、2階の吹き抜けについては決めがたいと思います。基本的にもうほぼ無理じゃないかな。</p> <p>あと決めていただきたいのは、調理室は少なくとも中学校は使わないっていうことしか、今のところ皆さんの意見から答えを導き出せないんですけども、どうしようかなってというのが。老人福祉関係が3階にあるのは、「そもそもダメだよ」って話になった時に、ちゃんと話になってくるかと思います。先ほど委員さんが言われていますように、倉庫の1階とかという話もあります。そういうところでのゾーニングについての解決はどうですか。3階がダメという中でも、それは持ち帰りになるかな。</p>
事務局	<p>今考えていることをもうお話をすると、今日最初にありました保健センターの1階に80㎡ぐらいの部屋があります。そこについては少し相談をしたところ、可能だということがありましたので、そちらの方に調理室、担当課としては調理室がいいと、当然、保健センターの機能だという話だったんですけど、施設の全体という話をしたら、お話し次第だけど、デイサービスが来ても、悪くはないんじゃないかなという。じゃあ「調理室どこに行くの」という問題があるんですね。この辺は可能か可能じゃないかだけ教えてということで今日決まったので、代替とするとその案になるという感じが少ししました。それが1階のあの倉庫を。1階、車ベタ付けできるとかですね。倉庫のままですとイメージが悪いんですけど、</p>
委員	<p>倉庫としてじゃないからね。</p>
事務局	<p>改修が必要だと思います。</p> <p>ただ、程度とか、断熱とか、いろいろなところがあると思いますので、まだ考えさせていただいて、今日のご意見をもとに書く、一番いただきたい①と②の委員会としてのご意見をいただきました。決まったというふうに思っていますので、もう一つ大きくステップアップできればいいなと思います。</p>
委員長	<p>ということで3階の老人福祉施設とか調理室については、皆さんの要望として、3階は難しいので、調理室については中学校ではなくて敷地内でほしいということで、事務局に持って帰っていただいて、議論していただくという形でよろしいですかね。この件につきましては、これは宿題ということで、預かるということでよろしく願います。</p> <p>⑤に入りたいと思います。飲食販売機能では、もう物産店とかアンテナショップなどは専用のスペースではなく、1階の交流スペースの活用を想定していますということですが、これについて、交流スペースでの実施内容についてということですか。交流スペースの使い方という。</p>
事務局	<p>内容もそうなんですけど、考え方について「こういうふうには考えています」という、こういう多目的スペースのところを、それこそこの多目的スペースとして、加工することによって、机・椅子とか、棚とかもあるかもしれないですけど、その中でも活用できるような、多目的にしようと思えますけど、そうじゃなくて、「こうコーナーを」とか、物販のこととかが結構書いてあつ</p>



	<p>ただくという中で、それ以外「いやいや」っていうのがあればご意見いただければと思います。</p>
委員	<p>ここにはないんですけど、駐車場とか、公民館跡地の利用とかは、なんか案とか。すごく前にプランがあったんですけど、今回はそういうのは特に。</p>
委員長	<p>事務局お願いします。</p>
事務局	<p>まずは建物の中からと思ってやったので、次回は外に出るかもなっていうぐらいで。まず、この箱を決めたいです。</p>
委員長	<p>多分屋内の賑わい創出としては屋外でもできますので、いろんなアイデアが出てくるんですけど、まずその事務局が言うように、この建物の利活用をまずメインの話をして、「ゾーニングとしてどうですか」。あのキーワードも3階と調理室と倉庫、が宿題になるのかなと。あともう時間もないので、これに限らず、全体の中でご意見あれば受け付けようかと思えますけれども、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>お願いですけども。現在公民館の中で、結構押入とかありまして、そこに私たち、例えばサタデースクールで子供が囲碁をしているんですけども、用具とかを置いているんですね。それからテキストとかキャビネット等を置いてありますので、例えばここの視聴覚室にここなるんですかね、今度、予定ではありますけど、この部屋でキャビネットを常時に置いておくことができるかどうか、それはお願いしたいなと思っています。</p>
事務局	<p>今パッとわからないですけど、あそこの通路がないんですよ。議場の周りは控えていただきたいんですけど、ここがどう使おうかなと思っていたので、後でいいですか。</p>
委員	<p>他にも、いろんな活動で道具を置いているサークルとか多分あるかなという気もしているんですね。年間2回使うもので、毎回持ってくるのは大変ですから。ということでよろしくお願いします。</p>
委員	<p>今塩田津にもやっぱり10年前とは考えられないぐらいお客様が見えていますので、せっかく古き良きものを見せないっていうのはないと思うんですね。それを見に来られているお客様が多いですから。西岡家も開放していますけど、建物だけで、ものはないですから。やっぱり古いものを見たいという方が見えていますので、チャンスなのかなっていう気がいたします。今の状態で、あそこに資料館があんまりみんな説明してない、ご案内はしてないと思います。</p>
委員	<p>塩田津に関係するものは、例えばそこに移して、そこで展示するっていうことができるのかとか。</p>
委員	<p>資料館に仕舞いっぱなしじゃ見に行かない。</p>
委員	<p>もったいない。</p>
委員	<p>見に行かないもんね。</p>
委員	<p>今のスペースでもご案内はしないんですよ。</p>
委員	<p>関係するものがあれば、塩田津の関係あるものは、そこに全部移して一緒に見てもらえばよりわかりやすくなるし、お客さんの満足感が増えるんじゃないかなと。</p>
委員	<p>そうですね。</p>

委員	収納用の倉庫もいらないしね。
委員長	西岡家の管理は塩田津でされているんですか。
委員	西岡家の管理は町並み保存会に委託されています。市の方から委託をされて、日曜祭日のみスタッフをつけてオープンをしている。平日は閉めた方がいいです。見学の依頼があってボランティアのガイドをつけた場合には開放をしています。自由に見られたら、まずいのです。
委員	午前中留守番しているんですけど、多い時には午後だけで80人とか見えるんですよ。団体じゃなくて、だから相当お客様見えていますよね。個人のお客様ですもんね。
委員	年間約1万人というのを担当しております。3月で少し団体が入りましたので、団体だけで500名ですから、ほぼ800名、案内をしているグループがそのぐらいです。あとはフリーで来られる方がその倍ぐらいいると思います。そういうことですね。
委員長	次回、あの事務局に塩田津の件を少し意識していただいて、事務局の方で検討いただければと思います。時間的にはあと少しになりますが、まだご意見ある方。
委員	3階は行き止まりみたいなもんだから、図書館で一番向いてる所は3階。4階にもあるし、4階にも荷物を置けるし、3階・4階で荷物をしっかりと入る。
委員長	図書館はやっばいろいろ検討する必要があるのかなと思いますので、これも事務局の方では揉んでいただくという形で。上に行くとき建物の柱の強度が落ちるので、持つかどうかわからないもので、だから上に行こうとあまり思わない方がいいと思います。その辺も含めて事務局の方もちゃんと検討されるなと思いますので。あとよろしいですか。今日集めていただいたところで協議事項が多くありまして、最初は報告に近いことだったんですけど、今ご承認いただいて、③に1時間ぐらいかけて、皆さんしっかり議論いただきました。残る宿題は調理室と3階のレイアウトと教育支援機能と1階はどうするかということ。それは事務局の方に検討していただいて、次回の委員会でもた皆さんの方に報告があるかと思しますので、またその時よろしくお願いします。以上でよろしいですかね。では一旦、その他次回の案内となっております。
事務局	次回の委員会ですが、次の日には決まっておきませんので、5月下旬頃で予定をしたいと思っております。事前に決まりましたら、すぐお知らせしまして、資料等をお送りしたいと思いますので、よろしくお願いします。
委員長	他に予定外に何かございますでしょうか。では皆さん、もうこれで終わりたいと思います。他に何かあればよろしいでしょうか。それでは、本日の協議事項については、すべて終了いたしました。以上をもちまして、第14回嬉野市塩田庁舎等利活用検討委員会を閉会いたします。ご出席いただきました皆さん、本日はお疲れ様でございました。ありがとうございました。
	以上